

公立大学法人島根県立大学の第 1 期中期目標期間評価実施要領

平成 25 年 2 月 19 日

公立大学法人評価委員会決定

1. 趣旨

この要領は、公立大学法人島根県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を実施するにあたり、必要な事項を定める。

2. 評価の基本方針

中期目標期間評価は、次の基本方針により行う。

- (1) 法人の第一期中期目標の達成状況について確認する。
- (2) 評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 第二期中期目標期間における法人の業務運営の改善・向上に資する。

2. 実施方法

法人が、「公立大学法人島根県立大学第一期中期目標期間（H19～H24年度）に係る業務実績報告書」（様式 1）に基づき作成した業務実績報告書を評価委員会に提出し、評価委員会が、当該業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき、調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行い、業務実績評価書を作成することにより実施する。

3. 評価の方法

- (1) 中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画の記載項目（小項目）ごとに法人が自己点検・自己評価を行い、これをもとに、島根県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、法人が総括的に自己評価を行い、これをもとに評価委員会が、中期目標の達成状況を総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

4. 項目別評価の具体的方法

(1) 法人による自己点検・自己評価

- ①業務実績報告書において、中期計画の小項目ごとにH19年度～H24年度までの取組実績を簡潔明瞭に記述し、各小項目の実施状況の他、各年度における業務実績の評価結果又は進捗状況や成果を踏まえ、小項目ごとの達成状況を別表記載のAA～Dの5段階で自己評価するとともに、その根拠を記述する。
- ②自己評価にあたっては、重点的な取組み及び特筆すべき取組み、未達成の取組み、評価委員会からの指摘への対応状況について、簡潔明瞭に記述する。
- ③中期目標の期間における業務の実績を客観的に表すために、できる限り数値化に心がけるとともに、表やグラフを積極的に用いるなど、わかりやすい記載に努めるものとする。とりわけ、数値目標を掲げた業務の実績については、表又はグラフを用いて、期間中の推移を説明すること。

(2) 評価委員会による検証・評価

- ①中期計画の小項目ごとに法人の自己評価や重点的な取組み及び特筆すべき取組みの記述内容などを総合的に判断して、AA～Dの5段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と異なる場合には判断理由を示す。
- ②評価にあたっては、別表記載のAA～Dの5段階評価の基準を目安とし、最終的な決定は評価委員会の総合的な判断に拠るものとする。
- ③特に高く評価すべき取組みなど、評価委員会として特筆すべきものがあれば、小項目ごとに適宜記述するものとする。

5. 全体評価の具体的方法

(1) 法人による自己点検・自己評価

- ①業務実績報告書において、項目別評価の結果を踏まえて、記述式により総括的に自己評価を行う。
- ②評価にあたっては、中期目標前文に掲げた「学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学」、「地域に根ざし、地域貢献する大学」、「北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学」という基本理念の具現化に向けて行った主な活動実績、重点的な取組み及び特筆すべき取組みの主なもの並びに未達成の取組みと今後の対応についても記述する。

(2) 評価委員会による検証・評価

- ①「項目別評価」の結果及び法人の自己評価結果も踏まえて、評価委員会として記述式により総括的に評価を行う。
- ②評価にあたっては、教育及び研究の状況について認証評価機関の評価を踏まえるものとする。

別表

評価	中期目標期間項目別評価の評価基準
A A	中期計画を上回って実施している。（中期計画の小項目の内容をすべて達成、特筆すべき成果がある）
A	中期計画を十分に実施している。（中期計画の小項目の内容の達成状況が9割以上）
B	中期計画を概ね実施している。（中期計画の小項目の内容の達成状況が7割以上9割未満）
C	中期計画を十分には実施していない。（中期計画の小項目の内容の達成状況が5割以上7割未満）
D	中期計画を大幅に下回っている。（中期計画の小項目の内容の達成状況が5割未満）